|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 　申請者　 | 住所又は所在地 |  | **施設利用許可申請書** |
| 団体名等 |  | 　　　年　　月　　日次のとおり施設利用について、申請をします。 |
| 代表者（責任者）氏名 |  |
| 連絡先電話番号 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 利用施設 | （利用を希望する施設に☑を記入）■グラウンド　□開放学校校庭　（　　　　　　　　学校）　　　　　　※教育施設　　□全面利用（全校）　　□　テニス用（保内中学校のみ）　□王子の森グラウンド（市内五反田）　　　　　　　　　※都市公園施設　□北浜グラウンド（市内北浜）　　　　　　　　　　　　※港湾施設　□市民スポーツパークグラウンド（市内双岩）　　　　　※教育委員会　　□全面利用　　□半面利用　　□ソフトボール　　面　□舌田グラウンド（市内舌間）　　　　　　　　　　　　※社会体育施設　□日土東グラウンド（市内日土町）　　　　　　　　　　※社会体育施設　□青石グラウンド（市内日土町）　　　　　　　　　　　※社会体育施設■体育館　□開放学校体育館（　　　　　　　　学校）　　　　　　※教育施設　　□全面利用（全校）　□１コート使用（喜須来小学校、保内中学校のみ）　□保内中央体育館（市内保内町喜木）　　　　　　　　　※社会体育施設　　□体育室 … (　□全面利用　　 □２分の１面使用 )　　□第１・第２格技場 … ( □全面利用　　□１面使用 )　□磯崎体育館（市内保内町磯崎）　　　　　　　　　　　※社会体育施設　□大島体育館（市内大島）　　　　　　　　　　　　　　※社会体育施設　□喜木津体育館（市内保内町喜木津）　　　　　　　　　※社会体育施設　□舌田体育館（市内舌間）　　　　　　　　　　　　　　※社会体育施設　□日土東体育館（市内日土町）　　　　　　　　　　　　※社会体育施設　□青石体育館（市内日土町）　　　　　　　　　　　　　※社会体育施設　□双岩体育館（市内若山）　　　　　　　　　　　　　　※社会体育施設 |
| 利用目的 |  |
| 利用予定人員 | 　　　　人 |
| 利用日時 | 　　　年　　月　　 日　　　　　　時　　分から　　時　　分まで（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）※　グラウンドは、１日（8:30～17:00）、午前半日（8:30～12:00）、午後半日（12:00～17:00）を基本とし、照明施設がある場合は21:30まで。※　体育館は、8:00～21:30まで、1時間単位。 |
| 照明施設利用の有無 | □利用する　　　　　　　　　　□利用しない |

|  |
| --- |
| ※　　　　　　　　　　　　　　　　　　施設利用許可書上記のとおり許可する。　　　年　　　月　　　日　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　八幡浜市教育委員会教育長 |

※印は、記入しないこと。